

交通流計測カメラの設置・運用要領（基準）

1 目的

この要領（基準）は、NEC ソリューションイノベータ株式会社が、鋼管通り交差点（産業道路・市電通り、川崎区浜町）に、交通流計測に関する実証実験の実施を目的として、2021年8月10日から設置する交通流計測カメラの設置及び運用について、必要な事項を定めることにより、個人情報保護およびプライバシーの保護に配慮した交通流計測カメラの設置及び適正な運用を行うことを目的とします。

2 撮影の目的

（１）前述の交差点に交通流計測カメラを設置し、取得されるカメラ画像から自動車の交通流を把握、常時解析を実施することで、交通流計測の省力化、渋滞原因の把握、効果的な対策の提案等を実現するための技術を開発します。

（２）上記（１）を実現することで渋滞が解消され、より効率的な移動や時間節約ができ、移動以外に利用できる時間の増加、資源の有効利用、大気汚染減少（CO2 排出削減）等が期待できます。

3 交通流計測カメラの設置位置及び撮影範囲

（１）交通流計測カメラの設置場所は、別紙配置図のとおりとし、鋼管通り交差点（産業道路・市電通り、川崎区浜町）に計４台設置します。そのうち、８～９月に交通流計測カメラを１台設置して利用し、１０月以降に残り３台を追加・利用します（予定）。

（２）上記（１）のカメラ設置前のデータ収集・検証のため、後述の管理責任者・操作担当者が交通流計測カメラや必要機材類を一式、携帯して現地へ持ち込み、カメラの設置予定位置に近い場所から、撮影する場合があります。

（３）交通流計測カメラの撮影範囲の見やすい位置に、「交通流計測カメラ作動中」等の表示板を掲示します。また、表示板には後述の管理責任者及び連絡先を記載します。

（４）前述の交差点につながる道路へ交通流計測カメラを向け、車両（自転車除く）を対象に撮影します。

4 カメラ画像に含まれる個人情報の取扱い

（１）カメラ画像に含まれる個人情報として、本実証実験の目的に必要な歩行者の顔・姿、及び車両搭乗者の顔・ナンバープレート等の画像があります。個人情報保護及びプライバシーに配慮して、以下の対策を実施します。

ア 交通流計測カメラで取得されるカメラ画像の解像度を落として撮影し、取得される顔画像及び歩行データやナンバープレート等の車両の情報を最小限にします。

イ 歩道等の、車両が通行しない画像領域は加工し、歩行者が映らないようにします。

取得した個人情報は、漏えい、滅失、毀損を防止するための安全管理措置を施し、当社が適切に管理します。なお、川崎市には個人もしくは車両を特定可能な情報は除いて、提供します。

（２）AI や量子コンピュータを利用して、交通流計測カメラから得られるカメラ画像を解析することにより、交通流計測技術の開発・評価を実施します。その中で、車両の検出や動きの把握を行い、交通流の計測に役立てます。なお、（１）で記載したように、取得したカメラ画像に含まれる個人情報については、本実証実験での利用目的対象外となります。

(3) 取得した個人情報が含まれるカメラ画像は当社のみで扱い、個人情報の取扱いの委託はありません。法令等に特段の定めがある場合を除き、第三者への提供を一切行いません。

(4) 取得した個人情報が含まれるカメラ画像の保管期間は、実証実験期間の2021年8月10日～2022年3月31日とし、期間終了後に速やかに削除します。また、開示、削除、利用目的の通知、利用停止等の請求については、本個人情報の取扱いに基づき、適切に対応しますので、後述の問い合わせ先にご連絡をお願いします。

(5) 本実験において取得する個人情報を適切に管理するための個人情報保護管理者は以下になります。

NEC ソリューションイノベータ株式会社 イノベーション推進本部第一グループ ゼネラルマネージャー

5 取得したカメラ画像から生成又は抽出するデータの概要

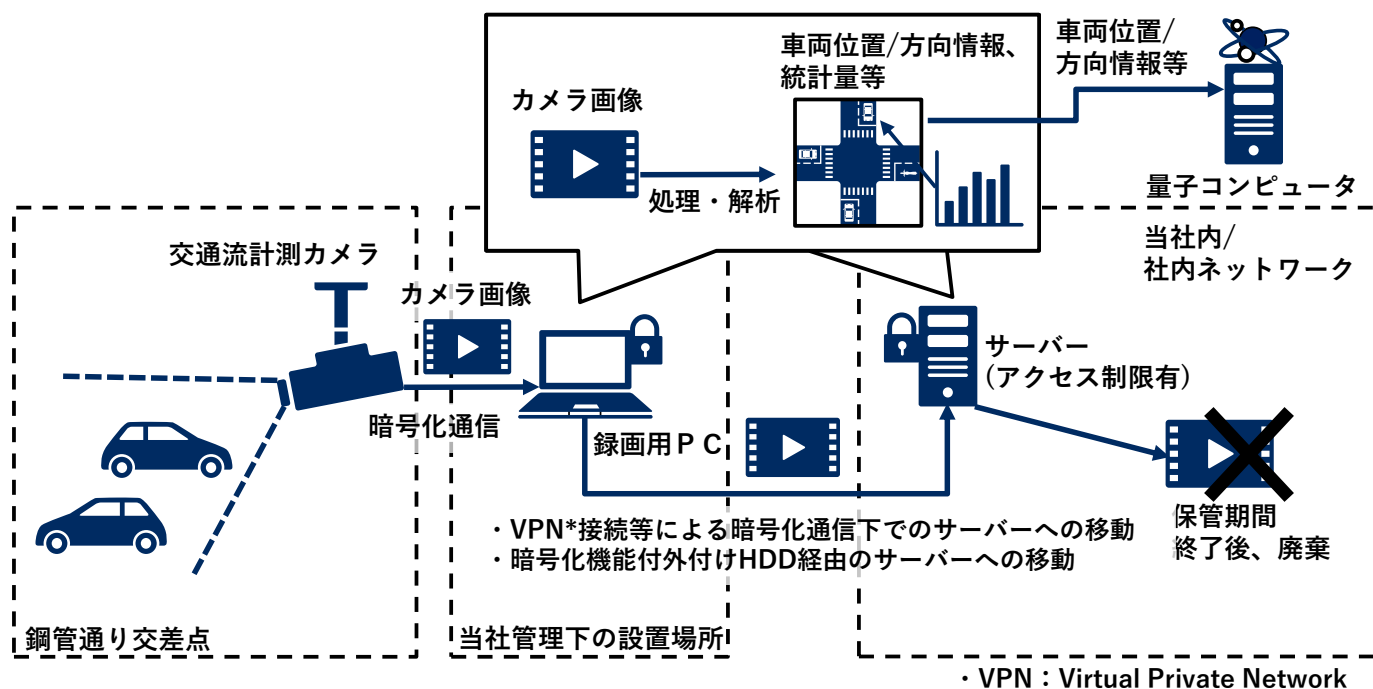
(1) カメラ画像は、車両位置、向き、及び色や車種等の種類属性のデータを取得するための学習・評価データとして利用されます。また、各車両の速度や移動経路を把握し、渋滞原因や効果的な渋滞解消対策の検討を行うために、各車両の情報を場所・方向・時間毎に統計化し、混雑状況の図示化等を行います。

(2) 取得された車両位置、向き等の当該車両の走行に関わる記録等から、個人及び車両を特定することはしません。

(3) 取得された車両位置、向き、及び色や車種等の種類属性のデータを、外部のサーバー（量子コンピュータ）で解析することがあります。また、それらのデータから得られる渋滞状況や渋滞改善案等を含めた各種データ（個人もしくは車両の特定が可能な情報を除く）を、川崎市ならびに NEC グループ会社で共有する、もしくは、渋滞状況や渋滞改善案等を外部で発表（学会発表等）する可能性があります。

6 取得データの管理・利用

取得されるカメラ画像の流れの概要を以下に示します。



(1) カメラ画像は交通流計測カメラで取得後、暗号化された通信路を経由して、アクセス制限、かつ暗号化された HDD を持つ録画用 PC 内へ保存されます。

(2) カメラ画像の取得後、録画用 PC 上に保管されたまま暗号化通信にてリモートから利用するか、アクセス制限された当社内のサーバーにカメラ画像を保管し、厳重に管理します。カメラ画像をサーバーへ保管する場合、暗号化された通信経路を経由するか、もしくは暗号化機能付外付け HDD へ保存の上、サーバーまでハンドキャリーします。

(3) 録画用 PC は、セキュリティワイヤー等で固定し、録画用 PC 及び暗号化機能付外付け HDD は、後述の交通流計測カメラ管理責任者、及び操作担当者のみアクセスできるよう、ID・パスワードでアカウント管理します。録画用 PC、又は暗号化機能付外付け HDD は、物理的に安全管理措置が施された場所で保管します。

(4) 保存期間が終了したカメラ画像は、直ちに消去します。また、録画用 PC、及びサーバー上にあるデータは、再読み取り不可能となるよう完全消去を行うか、記録媒体を廃棄する場合は、読み取りが物理的に行えないよう、粉碎、裁断等の処理を行います。

7 管理責任者・操作担当者

(1) 適正な交通流計測カメラの設置及び運用を行うために、以下の交通流計測カメラ管理責任者を指定します。

NEC ソリューションイノベータ株式会社 イノベーション推進本部 富木 毅

(2) 交通流計測カメラ管理責任者は、交通流計測カメラ及びそのモニター、録画用 PC の操作を行う操作担当者として、以下のメンバーを指定します。

NEC ソリューションイノベータ株式会社 イノベーション推進本部 藤田 光洋、伊原 康行

(3) 交通流計測カメラ管理責任者及び指定された操作担当者以外の者の交通流計測カメラ及びそのモニター、録画用 PC 操作は禁止します。

8 保守点検

交通流計測カメラ管理責任者は、交通流計測カメラ及びそのモニター、録画用 PC の機能維持のため、定期的に保守点検を行うこととします。なお、保守点検時のモニターからの情報漏えいを防止するため、のぞき見防止フィルターを利用します。

(1) カメラ画像を、当社管理下の設置場所で直接、録画用 PC から移動させる際は、移動を実施する 2 週間ごとに、保守点検を実施します。

(2) カメラ画像を、暗号化された通信路を経由して取得する際は、リモート通信を実施する勤務日ごとに、保守点検を実施します。

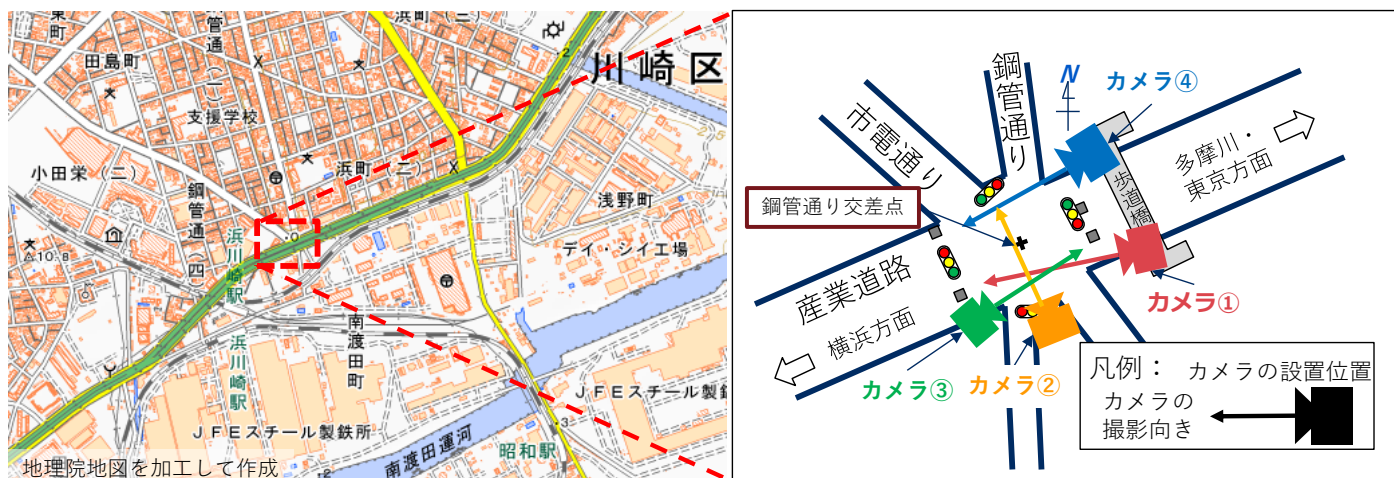
<お問い合わせ先>

NEC ソリューションイノベータ株式会社 イノベーション推進本部 川崎市実証実験担当

電子メール : ipd-traffic_ai@nes.jp.nec.com

別紙配置図

- ・設置場所：鋼管通り交差点（産業道路・市電通り、川崎区浜町）
- ・交通流計測カメラの配置場所：4台を右下図の位置に配置します。



- ・各交通流計測カメラの撮影範囲：以下は、理論上の最大撮影範囲を提示しており、周囲の設置物等で変化する可能性があります。また、首都高速道路上は撮影範囲外となります。

交通流計測カメラ①、②の撮影範囲



交通流計測カメラ③、④の撮影範囲



- ・交通流計測カメラの外観：以下のような外観のカメラになります。



(メーカーのサイトより引用：<https://www.axis.com/ja-jp/products/axis-p3245-ve>)